

大山崎町教育委員会議事録

—令和4年 教育委員会 4月定例会—

大山崎町教育委員会

令和4年 教育委員会4月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年4月22日（金）

開会 午前10時00分 閉会 午前10時40分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

追加日程第1 （第34号議案）教育財産の用途の廃止及び変更について

追加日程第2 （第35号議案）重要な教育財産の取得を申し出ることについて

日程第3 その他

4. 出席委員

教 育 長 馬 場 信 行

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 南 顕 融

委 員 榎 本 和 彦

委 員 宮 本 佳 子

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー

7. 傍聴者

なし

会 議 内 容

教育長

それでは、お忙しい中、委員の皆さんにはお集まりいただきましてありがとうございます。

昨日は久しぶりに雨が降り、来週も雨の日が多いようです。

今は24節気の穀雨の季節でございます。

穀物の穀に雨と書きます。春の雨は、作物にとって恵みの雨です。

穀物の成長に欠かせない雨がたっぷりと降り注ぐ、この時期を穀雨というそうです。

種まきの一番いい季節です。

雨は、人々の生活にとってとても重要であったのでしょうか。学校教育においても、子供たちに対して愛情あふれる教育の雨が、日々降り注ぐ。

子供たちの成長を促し、その子その子の花が咲き大きな実を結ぶ、そんな実践が日々なされていることを穀雨という季節の言葉から思いました。

それでは、ただいまから、令和4年大山崎町教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

公民館サークル連合会の総会が9日土曜日に開催され、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度まで2年間中止となっておりました公サ連まつりについては、従前は6月に開催されておりましたが、今年度は11月に開催する方向で検討されているとのことでありましたので、ご報告いたします。

最後に、8ページをお願いいたします。

16日土曜日に記載しております、サタデーナイトについてご報告いたします。

この事業は、スポーツ推進委員の皆様が主催され、月に一度、町体育館において、土曜日の夜に町内にお住まいの皆様に気軽にスポーツに親しんでいただける機会を提供する目的で取り組んでいただいている事業であります。

当日はバドミントン、卓球、バスケットボール、カローリングの4種目を実施していただき、約90名の方々にご参加いただいたところでございます。

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

委員

小学校や中学校に入学された児童生徒の数は、何名になりますでしょうか。

事務局

大山崎小学校につきましては93人、第二大山崎小学校は48人、大山崎中学校は130人でございます。

教育長

その他、ございませんでしょうか。

質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、本日お配りいたしました追加議事日程の2議案を議題といたしますので、資料をご覧ください。

まず、追加日程第1（第34号議案）教育財産の用途の廃止及び変更について、を議題といたします。

本件について事務局から説明をお願いします。

それでは、第34号議案「教育財産の用途の廃止および変更について」、ご説明申し上げます。

去る令和4年3月末に実施設計業務が完了いたしました大山崎小学校の給食施設整備に伴いまして、その建て替えのための新たな敷地として、現給食施設の北側に位置する放課後児童クラブ、なかよしクラブの旧施設、町財産台帳上の名称は大山崎留守家庭児童会保育舎の敷地を使用するため、議決を求めるものであります。

議案書をご覧ください。

1. 用途を廃止する教育財産の概要でございます。

財産の名称は、ただいま申し上げました大山崎留守家庭児童会保育舎（放課後児童クラブ「なかよしクラブ」）の旧施設でございます。

この建物の用途を廃止しようとするものであります。

所在地は京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字百々25番、26番、26番1、構造等は木造、建物面積は165平方メートルであります。

廃止の理由は、解体撤去のためで、解体工事につきましては、令和3年度末までに既に完了しているものであります。

建築年は昭和42年で、小学校木造校舎の一部を移築して活用していたものであります。

用途廃止年月日は本日の議決によるものとし、令和4年4月22日といたしております。

次に、2. 用途を変更する教育財産の概要であります。

財産の名称は、大山崎留守家庭児童会保育舎用地であります。

土地の用途を変更するものであります。

所在地は、建物と同じ字円明寺小字百々25番、26番、26番1で、面積は479平方メートルであります。

変更の理由といたしましては、大山崎小学校給食施設建て替えに伴う同施設用地とするためであります。

用途変更の年月日は、こちらも本日の議決によるものとし、令和4年4月22日といたしております。

参考の資料といたしまして、まず、現況図でございます。

右端の赤色で囲んである部分が該当の敷地でございます。

次が、合成公図であります。

こちらも赤色で囲んである部分でございます。

その次が、登記簿謄本でございます。

先ほど申し上げました3筆についての登記簿謄本でございます。

それから、その次が公図の写しであります。

こちらも赤色で囲んである部分でございます。

それから、参考といたしまして、施設が当時建っていた頃の写真でございます。

それから最後が、提案する根拠規定、こちらの条文一番下の第16号前各号のほか、教育委員会が特に重要と認めた事項に基づき、ご審議賜っているものであります。

以上が第34号議案、教育財産の用途の廃止及び変更についての説明であります。

ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がありました第34号議案に対する質疑を行います。

質疑がないようですので、討論を行います。

討論を終結しまして、採決を行います。

第34号議案 教育財産の用途の廃止及び変更について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第34号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第2（第35号議案）重要な教育財産の取得を申し出る
ことについて、を議題といたします。

本件について事務局から説明をお願いします。

それでは、第35号議案「重要な教育財産の取得を申し出ることについて」、ご説明いたします。

本件につきましても、先ほどの第34号議案と同じく、大山崎小学校の給食施設整備に伴いまして、その建て替えのための新たな敷地として、放課後児童クラブ「なかよしクラブ」の旧施設の敷地の西側に位置します「高齢者ふれあい広場」を使用することから、町長に対して取得を申し出るため、議決を求めるものであります。

議案書をご覧ください。

取得を申し出る財産の概要でございます。

財産の種類は、土地で、大山崎町行政財産の「高齢者ふれあい広場」であります。

所在地は京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字百々27番、28番、小字鉄電31番で、面積は775平方メートルであります。

先ほどの、なかよしクラブの旧施設の敷地479平方メートルと合わせまして1254平方メートルとなるものであります。

取得の理由は大山崎小学校給食施設の建て替えに伴う同施設用地とするためであります。

取得予定年月日は本日の議決によるものとし、令和4年4月22日としております。

参考資料といたしまして、こちらにも現況図、合成公図、そして登記簿謄本、3筆分です。

それから、公図の写し、百々の分と鉄電の分です。

最後に根拠規定の条文をつけております。

「第2条第3号重要な教育財産の取得を申し出ること」に基づいてご審議賜っているものでございます。

なお、高齢者ふれあい広場を所管しております、町健康福祉部健康課との内部調整済みであり、広場を主に使用されておりました、長寿会のゲートボールクラブの役員の方への説明は、令和3年度中に終え、ご理解をいただいているものであります。

以上が第35号議案 重要な教育財産の取得を申し出ることについての説明であります。

ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

それでただいま事務局から説明がありました第35号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結しまして討論を行います。

委員

用途変更するだけですか、土地を買うわけではないのでしょうか。

事務局

その通りでございます。

教育長

討論を終結しまして、採決を行います。

第35号議案 重要な教育財産の取得を申し出ることについて、原案の通り可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第35号議案は、原案の通り可決することに決定いたしました。

それでは、元の日程に戻しまして、

次に、日程第3 その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

それでは私からは、給食施設整備事業の状況についてご報告いたします。

委員の皆様には、令和3年9月定例教育委員会におきまして、町立中学校給食施設整備及び町立小学校給食施設整備に係る基本設計の概要を、同年11月の定例教育委員会におきましては、大山崎小学校給食施設整備計画の進捗状況として、段差解消計画の一部見直しと、開発行為に係る指摘事項並びにその対応についてご報告申し上げました。

先ほどの第34号議案の中でも少し触れましたが、令和3年度事業として実施しておりました町立中学校給食施設整備基本実施設計業務委託及

び町立小学校給食施設整備基本実施設計業務委託が、令和4年3月末に完了いたしましたので、その概要等についてご報告申し上げます。

本日配付いたしております資料で、右上に「令和4年4月22日 定例教育委員会 その他報告資料」と書いてあるもので、A4ホッチキス止めの資料が1部、それからA3ホチキス止めの資料が1部ございます。

そちらをご覧ください。

まずA4ホチキス止めの資料は、大山崎中学校、及び大山崎小学校の給食棟整備工事に係るそれぞれの概算工事費の内訳及び基本設計実施設計の変更点に関するものであります。

そして、A3ホチキス止めの資料が、大山崎中学校および大山崎小学校の給食棟のそれぞれの詳細設計図の抜粋であります。

まずA4ホチキス止め資料の1枚目でございます。

資料No. 1、大山崎中学校給食棟整備工事の概算工事費の内訳であります。

予算の状況といたしまして、3億9380万8千円を令和3年度補正予算として計上し、令和4年度への繰越事業として実施することとしているものであります。

2. 概算工事費内訳であります。直接工事費に加えまして、共通費及び消費税込の金額であります。

建築工事は2億5059万8千円で、工事概要は土工事、地業工事、躯体工事、その他の記載の通りであります。

電気設備工事は6476万8千円で、工事概要は受変電設備工事、電灯動力幹線設備工事、動力幹線設備工事、その他記載の通りであります。

機械設備工事は7844万2千円で、工事概要は給水設備工事、排水通気工事、衛生器具設備工事、その他記載の通りであります。

次に、資料No. 2は大山崎小学校の概算工事内訳であります。

予算の状況といたしまして、2億8469万8千円を計上いたしております。

2. 概算工事費内訳であります。こちらも令和3年度の補正予算に計上し、令和4年度への繰越事業として実施することとしております。

第1期分として、建築工事は1億9810万2千円で、工事概要は、中

学校と同じ内容で記載の通りであります。

電気設備工事は3815万7千円で、工事概要は記載の通りであります。

機械設備工事は4843万8千円で、工事概要は記載の通りであります。

また、令和5年度に実施予定としております、第2期分を含む全体工事費の内訳につきましては記載の通りで、合計4億1260万4500円であります。

次に、資料No. 3、基本設計から実施設計に作業を進めた中での変更箇所についての資料であります。

基本設計と実施設計との変更箇所につきましては、一覧表の通りであります。

中学校、小学校ともに大きく変わったものはございません。

次に、詳細設計図、抜粋についてご説明申し上げます。

A3ホッチキス止め資料をごらんください。

まず、大山崎中学校であります。

表紙をおめくりください。

1階平面図であります。

中学校敷地北東部の駐車場部分に、建築面積は西側、特別教室棟への接続部分も含めて335.59平方メートルで、建屋は鉄骨造平屋であります。

西側の特別教室棟の西側接続部分から配膳室、洗浄室、調理室、下処理室、検収室、準備室、休憩室等を区画配置しております。

おめくりいただきまして、立面図であります。

屋根は鋼板瓦棒葺き、外壁はサイディング張りであります。

おめくりいただきまして、次に外構図であります。

上半分は現況および舗装車止め等の撤去工事を図示したものであります。

下半分は新設建物周りや進入経路の舗装工事等を図示したものであります。

大山崎中学校につきましては以上でございます。

次に、おめくりいただきまして大山崎小学校であります。

まず、平面図であります。

図面上側が、放課後児童クラブ、なかよしクラブや体育館がある南側で

ございます。

建築面積323平方メートルの、鉄骨造平屋であります。

図面左手の東側から、配膳室、調理室、洗浄室、下処理室、準備室、休憩室、検収室等を区画配置しております。

また、南側の外部には、食育を考慮し、児童が調理作業を見学できる見学デッキを設けることといたしております。

おめくりいただきまして、次に立面図であります。

中学校と同じく、屋根は鋼板瓦葺き、外壁はサイディング張りであります。

おめくりいただきまして、次に改修後の外構配置図であります。

食材等の搬入車両用の車路スロープ、職員の通行用スロープ、台車スロープ、車両転回場、その他、新設建物周りの舗装工事等を図示したものであります。

おめくりいただきまして、次に改修後の外構断面図であります。

台車スロープは段差解消機の機能を補完するためのもので、通常使用することはありませんが、京都府福祉のまちづくり条例の基準を満たす勾配により構築するもので、アルミ製の手すりを設けることといたしております。

現在、大山崎中学校給食棟整備工事および大山崎小学校給食棟整備工事のいずれの工事も、去る4月14日に発注工事の公表を行い、来る5月26日の入札に向けて発注準備を進めているところであります。

今後の大まかなスケジュールといたしましては、大山崎中学校は令和4年度のほぼ1年間をかけまして整備工事を行い、令和5年度当初からの給食提供の開始を目指すこととしております。

また大山崎小学校は、令和4年度から5年度にかけて整備工事を行い、令和5年6月から令和6年3月までの第二大山崎小学校給食棟の整備期間中は、第二大山崎小学校向けの給食調理を行い、令和6年度からは自校向けの給食調理を行う予定としております。

なお、大山崎小学校給食棟整備事業の関連工事である大山崎小学校法面造成工事ではありますが、3月30日に入札を終え、4月1日から5月16日までを工期として現在施工中であり、小学校グラウンド南端に仮囲いを設置し、樹木伐採および切土工事といった主たる作業が完了しつつある状況であります。

以上が、給食施設整備事業の状況の報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。
ただいまの報告等で各委員から質疑等はございますか。

委員

小学校の給食施設ができ上がって、供用開始するのはいつでしょうか。

事務局

大山崎小学校の整備工事の期間が、令和4年度から令和5年度の途中までです。

第二大山崎小学校は、令和5年の6月から令和6年の3月までが整備にかかる期間です。その間は大山崎小学校の新しい施設から給食を運ぶということでございます。

中学校は令和4年度中に整備工事を行いまして、令和5年の当初から給食提供を行うものでございます。

委員

昔からの懸案事項だったので、10年以上前の話ですが、やっとできました。

教育長

ありがとうございます。
他にございませんでしょうか。

事務局

失礼いたします。

生涯学習課からは、昨年度策定いたしました、大山崎町体育館施設管理計画についてご報告いたします。

本日お手元に資料を配付しております。

本計画は、平成28年3月に策定いたしました大山崎町公共施設等総合管理計画に基づき、町体育館施設の機能を適正に維持しつつ、将来の需要に柔軟に対応し、かつ、次世代への負担をできる限り軽減するための基本方針として定めたものであります。

内容といたしましては、町のこれからの人口動向や、現在の財政状況を分析した上で、体育館施設自体の現状把握、評価をもとに、今後の整備方針を明記しております。

町の財政状況等もございますので、この計画通りに整備していくことは、難しい点はあろうかと存じますが、町内各施設の所管部署との連携を図りながら、適正に進めていけるよう取り組んでまいります。

以上、簡単ですが、報告は以上でございます。

教育長

ただいまの報告で、委員から質疑等ございましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたします。

これをもって令和4年大山崎町教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年4月22日

教 育 長 _____ (署 名)

教育長職務代理者 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

委 員 _____ (署 名)

書 記 _____ (署 名)